

中央環境審議会第2回自然環境・野生生物合同部会議事要旨(案)

<日時> 平成15年10月3日(金) 10:00~12:00

<場所> 環境省第1会議室

<議題>

「生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回)」を踏まえた施策の方向について

<議事> 会議は公開で行われた。(傍聴者約20名)

1 第1回合同部会の審議について整理し(資料2「中央環境審議会第1回自然環境・野生生物合同部会での主な意見」、事務局(環境省及び文部科学省)より追加報告(資料4))

2 以上の報告を受けて、各委員から次のような意見があった。

- ・生物多様性について市民に浸透するためにはレジャーなどの楽しみについても規制するなどの取り組みが重要。
- ・企業も含め、民間の活動も増えており、このような取り組みを取り上げることも必要。その動きを支援することが大切。
- ・学校における環境教育は非常に重要。知識のみではなく、個々の意識に響き、行動となることが大切。
- ・教育者側の意識の向上、学校の運営上の配慮も重要。
- ・河川調査について、中流だけではなく、上流も含めた総合的な調査が必要。

3 今後の施策について、審議会から施策の方向について意見をとりまとめるため、資料3「『生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回)』を踏まえた施策の方向について(意見)(案)」をもとに意見交換。

(1) 点検の方法について

- ・環境保全型農業などについては、積極的に取り組んでいくべきであるが、農薬の削減量などその効果について評価する必要がある。
- ・点検の方法を毎回改良していくことをまず明記すべき。点検に加え、各施策について評価を行う事が重要。そのための方法を確立することを打ち出してはどうか。
- ・「各省の取組が十分反映されたものにする」と記述があるが、その前に体系的にと記述があるように、できるだけ体系的にすることが重要。
- ・NPOの視点をどのように戦略に反映するのかという検討も必要。

(2) 関係省庁が実施している生物調査について

- ・生物調査を通じて、生物多様性の普及の効果が大きい、調査のやり方を各省で工夫して欲しい。については、大学などの活用も検討されたい。

- ・生物調査は、環境教育の面からも重要。大学等活用すべき。
- ・「生物調査」では「環境調査」とし、化学的調査も含めるべき。地道な調査が重要。「長期的」と書き込むべき。

(3) 新・生物多様性国家戦略の普及啓発について

- ・生物多様性を目的とした事業だけではなく、日常的な様々な事業に自然環境保全の視点をいかに盛り込むか検討すべき。
- ・生物多様性の重要性について「理解が十分得られていない」ではなく、「得られるべく(努力する)」という表現にすべき。

(4) その他

- ・今後の点検方法とは別に、点検結果の書きぶりについても、意見を述べるべき。第1の危機に対する対応として自然再生に偏りすぎている。